第一〇期決算公告

平成二十八年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、四六五、九七三
固定資産	九五五、四八三
合計	二、四二一、四五六

負債及び純資産の部

流動負債	五九九、〇九五
固定負債	二二
株主資本	一、八二二、〇四四
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一、七二二、〇四四
その他利益剰余金	一、七二二、〇四四
（うち当期純利益）	（三五七、二九〇）
評価・換算差額等	二九四
合計	二、四二一、四五六

平成二十九年二月十六日

茨城県筑西市野殿一五五五

株式会社正栄デリシィ

代表取締役　中島　豊海

第五十九期決算公告

平成二十八年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一七八、三一三
固定資産	五、九一六
合計	一八四、二二九

負債及び純資産の部

流動負債	六三、六四六
固定負債	一〇、一五八
株主資本	一一〇、四二五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一〇〇、四二五
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	九七、九二五
（うち当期純利益）	（一二、四八七）
合計	一八四、二二九

平成二十九年二月十六日

新潟県新潟市中央区近江二丁目二〇番四四号

近藤製粉株式会社

代表取締役　有留　章智

第四〇期決算公告

平成二十八年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、三九一、七二四
固定資産	五八八、八八〇
合計	一、九八〇、六〇四

負債及び純資産の部

流動負債	三二三、八四〇
固定負債	一四七、七五三
株主資本	一、五〇八、〇八九
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一、四九八、〇八九
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	一、四九五、五八九
（うち当期純利益）	（二九七、五一八）
評価・換算差額等	九二〇
合計	一、九八〇、六〇四

平成二十九年二月十六日

長野県埴科郡坂城町大字中之条五四一

株式会社ロビニア

代表取締役　尾形　禎彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道登別市栄町四丁目三三番地二、最後の住所北海道登別市新川町三丁目四番地二

被相続人　亡　磯野　寿子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

北海道室蘭市海岸町二丁目三番一一号

相続財産管理人　坂本　晴佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市阿仁銀山字畑町二七番地一、最後の住所秋田県秋田市八橋本町六丁目一一番一八号　被相続人　亡　山田　芳則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

秋田県大館市赤館町二番三号

相続財産管理人　弁護士　山口　謙治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市北矢野目字原田五六番地一、最後の住所福島県福島市北矢野目字原田五六番地の一　被相続人　亡　後藤　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

福島県福島市松木町七番一七号　あぶくま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関根　未希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市西矢島町六〇七番地四、最後の住所群馬県太田市西矢島町六〇七番地四　セントラルマンション五〇二号

被相続人　亡　金井　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

群馬県太田市新井町五一六―一一　坂本ビル二階　弁護士斎藤匠法律事務所

相続財産管理人　弁護士　斎藤　匠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区水落町一丁目九番地、最後の住所千葉県市川市塩焼二丁目二番三号棟九〇五号行徳ハイム

被相続人　亡　吉永俊一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

事務所千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号大塚ビル五階牧野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧野　房江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区学校町通二番町五三〇一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中野　イツ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

新潟県新潟市中央区山二ツ五丁目二番二五号

相続財産管理人　司法書士法人トラスト

代表者　代表社員　関　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県氷見市北大町二五番地、最後の住所富山県富山市婦中町蛍川六〇番地二三

被相続人　亡　中谷内利之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

富山県富山市西大泉一七番二〇号浜忠第二ビル三B　相続財産管理人　池田　裕彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市篠ノ井横田六五四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　島田　忠富

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十六日

長野県長野市青木島町大塚九四五番地五二―一号室　相続財産管理人　木幡　泰雄

第 1 期 決 算 公 告

平成29年2月16日

名古屋市中村区名駅四丁目6番17号

株式会社禄英社

代表取締役　宮川　幹生

貸借対照表の要旨

（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,948
	固定資産	29,393
	合計	51,342
純資産の部負債及び	流動負債	53,655
	株主資本	△ 2,313
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 52,313
	その他利益剰余金	△ 52,313
	（うち当期純損失）	（52,313）
	合計	51,342